

学校給食の申込みについてのお知らせ

1 学校給食の申込みの手続きについて

学校給食の提供を受けるには、次の手続きを行う必要があります。

パソコンやスマホから、**オンライン手続きかわさき（e-KAWASAKI）**
で、学校給食の申込みを行ってください。

学校給食の申込み用



➤ 申込期限 必ず**給食開始日までに**

➤ 申込方法 **QRコードからアクセスして必要事項を入力**

（初めて e-KAWASAKI を利用する場合は、利用者登録が必要になります。）

URL はこちら

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

<https://lgpos.task.asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/dff59dc3-3b43-47d3-a0bb-a0b04214bd63/start>

（注）パソコンやスマホから手続きができない場合「**学校給食申込書**」→ **学校**に提出

➤ 学校給食申込書の用紙が必要な場合は、転入予定の学校に直接お問い合わせください。

2 学校給食費について

令和8年度の学校給食費は次のとおりです。

（単位：円）

		改定後 1食当たり	保護者負担額 (1食当たり)			年額			月割額		
			完全 給食	牛乳 停止	牛乳 のみ	完全 給食	牛乳 停止	牛乳 のみ	完全 給食	牛乳 停止	牛乳 のみ
中学校	1・2年生	397	320	251	69	57,600	45,180	12,420	5,300	4,200	1,200
	3年生	397	320	251	69	54,400	42,670	11,730	5,000	3,900	1,100
特別支援 学校	幼稚部	223	180	111	69	32,940	20,313	12,627	3,000	1,900	1,200
	中学部・ 高等部	397	320	251	69	58,560	45,933	12,627	5,400	4,200	1,200

※ 令和8年度から小学校と特別支援学校小学部においては、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」事業がスタートすることから、国の重点支援地方交付金も活用することで、令和8年度については保護者負担はなしとなるため、金額を掲載していません。

※ 令和8年4月は学校給食費を改定しましたが、令和8年度については、国の重点支援地方交付金を活用することで、保護者が負担する一食あたりの金額は太枠内の額となります。

3 食物アレルギー等により牛乳を停止する又は牛乳のみの提供を受ける場合

「学校給食費区分変更届」の提出が必要となります。必要書類など詳細は学校に御相談ください。

問合せ先 学校給食費に関するお問合せは、下記担当までお願いいたします。

川崎市教育委員会事務局 健康給食推進室

電話：044-200-2539 FAX:044-200-1810 mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp



学校給食費に関するよくある御質問など、その他、学校給食費の取扱いに関する詳細は、下記URLを御参照ください。

URL <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000121366.html>

川崎市 学校給食費